

## 福祉サービス第三者評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日:2023年7月13日

### ②施設・事業所情報 (2023年6月1日現在)

みずきこども園	種 別 : 保育所型認定こども園	
代表者名 : 理事長 饒平名 勝彦 園 長 與那城 朝美	定 員 (利用人数) : 141 (140) 名	
所在地 : 沖縄県那覇市松川2丁目3番10号		
TEL : 098-894-6228	ホームページ :	<a href="https://mizuki.wakame.or.jp/">https://mizuki.wakame.or.jp/</a>
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 : 2018年4月		
経営法人・設置主体 (法人名等) : 社会福祉法人わかめ福祉会		
職員数	常勤職員 : 25 名	非常勤職員 : 3 名
専門職員	(専門職の名称)	
	保 育 教 諭 18 名	保 育 士 1 名
	看 護 師 1 名	子育て支援員 2 名
	調 理 師 2 名	
施設・設備の概要	保育室 (冷房完備)、沐浴室、子育て支援室、絵本室、園庭、調理室、組み立て式プール、相談室、電解水設備 (酸性水・アルカリ性水)、防犯ベル・安全監視カメラ、警備システム (アルソック)、除去食対応 (アレルギー児)	

### ③理念・基本方針

- < 理 念 > 豊かな人間性を持ち社会に貢献・奉仕できる子どもを育てる
- < 教育・保育方針 > 心豊かで自ら進んで生活できる子の育成  
心の力・学ぶ力・身体の力の育成
- < 教育・保育目標 > 1. 返事やあいさつができる元気な子  
2. 目当てに向かって頑張る子  
3. 友達や生き物に優しい子

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

みずきこども園は0～5歳児が在籍する保育所型認定こども園として平成31年に開園、「街中のオアシス」を施設コンセプトとして発信し、近隣地域社会への浸透を図っている。園庭整備が進められ、子どもが思い切り活動できるスペースを確保して芝生を植え、周辺にセミの多く止まる木を配置する等、子どもの活動の場を広げている。二階、三階のエレベーター前には着席ができる絵本コーナーがあり、子どもが興味を持って絵本に触れたいような展示が行われ、また教室から離れた時に活用できる小部屋も設置されている。今後も園庭の拡張や、玄関前での情報発信に活用できる掲示板の整備などが予定されている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年4月15日～
	2023年11月 日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回目（2020年度）

#### ⑥総評

##### ◇ 特に評価の高い点

**1 保護者等からの意見を徴取する仕組みを構築し、教育・保育における課題の把握に努め、改善につなげていけるよう継続して取り組んでいる。**

入園前や毎年4月には「ニーズ票」の記載を保護者に依頼し、こども園に対し望む教育・保育を把握するように努めている。日頃から寄せられる意見を受け付ける方法としては書面や口頭、面談等の機会が様々に用意され、意見の内容やその検討過程について記録をとり、フィードバックをしっかりと行う体制がとられている。対応の統一を図るために職員の言動についても記録が行われている。保護者等からあがった声について真摯に実施・改善に取り組み、園の教育・保育へ活かしていく体制が構築されている。

**2 看護師を中心に子どもの健康観察資料が一貫して作成され、園の教育・保育に活用される体制が整えられている。**

こども園では、内科検診の前に保護者から健康状態に関する情報を収集し、看護師が中心となって情報を整理、検診後の医師の所見について保育教諭・主幹と情報を共有している。その後の経過観察も加えて資料を作成し、各クラスへ周知を図っている。保護者に対しては検診結果の報告として医師からの所見を伝え、必要時は専門機関への受診を依頼している。その後の経過についても聞き取りして資料に記入追加するなど、看護師の専門性を発揮した健康データが子ども一人ひとりの教育・保育に活かされている。

**3 災害発生時等への対応に様々な工夫を行っている。立地条件から予想される事態への具体的な対応策の他、保護者や近隣地域、子育て支援事業への参加者等も含めた災害対応力の向上に尽力している。**

こども園では、火事や地震以外にも玄関前を流れる安里川の氾濫時を念頭に置いた具体的な対策が「災害の計画」「安全の計画」において検討され、定期的実施されている。水害時には近隣家庭から高層階のあるこども園への避難ができるよう、相互に協力する体制をとっている。避難訓練は保護者参観日や地域子育て支援「きろろ」の日にも実施され、子どもの引き渡し訓練を行ったり、子育て支援参加者にも消火器の使い方が体験できる機会を提供している。

## ◇ 改善を求められる点

### 1 園長不在時の権限委任について、明文化しておくことが望まれる。

園長の役割・権限については運営規程に明記されており、有事の際の役割分担等については自衛消防組織表等にて園長不在時の権限分担が記されている。今後は運営規程等において、それらの権限委任の根拠について明文化しておくことが望まれる。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回2回目となる受審でしたが、新たな学び・発見がありました。今回の受審を得て、自園の足りなかった部分をどう改善していくかを検討し、更なる保育の資質向上を目指していきたいと思えます。また、改善点においては、コロナが明けた今、どのようにして地域との連携を図っていくかを検討し、地域に根づく園づくりを目指していきたいと思えます。  
あたたかいご指導ありがとうございました。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価結果
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>		
<b>I-1 理念・基本方針</b>		
<b>I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>a</b>
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
評価機関	法人の理念や基本方針は、入園のしおり・ホームページへ明文化され公開されており、園の玄関にも掲示されている。保護者への周知は保護者懇談会において園長から理念・基本方針一覧を1～2歳、3～5歳に分けて準備し分かりやすく説明する工夫がなされている。クラス懇談会や園内行事の際にも園長挨拶時に周知を図っている。	
<b>I-2 経営状況の把握</b>		
<b>I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>a</b>
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
評価機関	事業経営をとりまく環境や経営状況の把握分析については、法人の園長会へ参加してデータ収集をしたり、理事長から随時発信される情報等により、那覇市内の近隣園の状況把握に努めている。法人の合同研修会においても、統括園長によるコスト面についての話から、物価高騰対策として節約節電の意識を高めている。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	<b>a</b>
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
評価機関	経営状況の把握や経営課題を明確にし事業計画へ落とし込み、理事会にて報告を行っている。職員には、事業計画を示し、概要を伝えるとともに、中・長期計画との関係性を重点的に伝え周知している。具体的には、登園管理や月案・日誌の業務支援ソフト活用など課題解決改善に向けた取り組みが進められている。	

評価項目		評価結果
<b>I-3 事業計画の策定</b>		
<b>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>a</b>
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
評価機関	中・長期計画は、園の課題やこれからの取り組みが端的に整理されており、事業計画および収支計画を策定している。令和5年度は玄関前掲示物を整理するため掲示板の設置を検討しており、今後は園庭拡張整備を予定している。計画内容は、リーダー層と話し合いや振り返りを行いながら必要時、計画見直しを行っている。今後は、単年度ごとの振り返りが中・長期計画においても確認できるよう、単年度ごとに記録を残し、中長期計画の連続性を明確にすることを期待したい。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>a</b>
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
評価機関	単年度の計画については、主任保育士および主幹保育教諭を中心として策定し、単年度計画内容は3カ月に1回は実行状況と振り返りを行うようにしている。今年度は中・長期計画から、玄関前掲示板や園庭拡張の整備等が予定されている。今後は、次年度の事業計画や数値目標をより具体的に策定し、実施状況の評価がわかりやすく表示できるような工夫を期待したい。	
<b>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</b>		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>a</b>
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
評価機関	単年度事業計画は、主幹保育教諭と主任保育士を中心に職員の意見を集約するなど職員参画のもとで策定され、月1回の職員研修会にて、プロジェクターで事業計画を投影しながら内容確認し職員共有及び周知を図っている。毎年度、現状の振り返りを行い事業計画の見直しを行っている。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
評価機関	保護者懇談会にて事業計画書をプリントしたものを配布し説明を行っており、事業計画とともに「理念・基本方針」や「家庭への協力願い」「小学校に向けて」といった子どもの年齢に合わせた情報提供も理解しやすい工夫がされている。その他、周知方法としては玄関への掲示も行われ周知されている。	
<b>I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</b>		
<b>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
評価機関	教育・保育の質の向上に向けた取り組みとして、主任保育士と主幹保育教諭、各リーダーで構成されたリーダー会で定期的に取り組みの振り返りを行っている。第三者評価受審結果は園のホームページへ公開しており、評価結果をもとに自分たちで課題整理を年1回(4月頃)実施している。職員は年2回の自己評価を行い、園長との面談のうえ個別ファイルに振り返りを整理することで、自己の成長が意識できるようにしている。また、年度末に教育・保育や生活習慣などについて保護者アンケートを実施し、課題分析している。その後、保育目標・方針を理解し1人1人の意識を高める研修を行う等の改善に繋げている。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
評価機関	前回受審した第三者評価の結果を振り返り課題を整理している。課題についてはリーダー会にて分析し改善に繋げており、その後職員間での共有も図っている。改善した取り組み例として、保護者からの園の様子を見たという要望に応じ、毎週金曜日は連絡帳はお休みとし、業務支援ソフトで写真を配信する日として設定している。	

評価項目		評価結果
<b>II 組織の運営管理</b>		
<b>II-1 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
<b>II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</b>		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>b</b>
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
評価機関	園長の役割・責任については、運営規程で明記されており、保護者に対しても園だより4月号にて園長挨拶を掲載し周知している。有事の際は、自衛消防組織表において役割が明記されており、不在時は主任保育士・主幹保育教諭を午前と午後で役割分担して配置するようにしている。今後は、園長不在時の権限委任について明文化することが望まれる。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
評価機関	園長として遵守すべき法令等を正しく理解するために「遵守しなければならない法令一覧」を事務所に掲示し、日々把握に努めている。また、顧問社会保険労務士による研修を受講し、職員研修においても周知を行うことで職員の理解を深める取組みも行っている。	
<b>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</b>		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b>
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
評価機関	園長は、毎年2月頃に年間研修計画を策定し、主幹保育教諭を中心に月1回研修を実施し教育・保育の質の向上に努めている。研修後は振り返りシートを活用して、その結果をもとに研修計画へ研修内容を追加するなど研修内容の充実を図っている。外部研修へ参加した場合は、翌月にパワーポイントや動画を用いながら報告発表する機会を設け、情報共有に取り組んでいる。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
評価機関	園長は、那覇市の状況や子どもの人口動態など、財政面も含めた地域の状況を把握し経営改善に努めている。働きやすい環境づくりとして、子育て中の職員には希望の勤務時間を考慮した勤務体制を整え、体調に不安を抱える職員にはフリーで働くことのできる配置とするなど具体的に取り組んでいる。光熱費の高騰もあり、節電意識を高めるため、運営費について全体への周知・理解を図り、自分たちで何が出来るかを日々考え行動するよう促している。	
<b>II-2 人材の確保・育成</b>		
<b>II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
評価機関	園では、職員階層別で目標を明文化しており、個人の課題を表出し、9月に振り返りを実施評価する個人人材育成の取り組みがなされている。人材確保については、各専門学校にて職場説明会を実施したり、求人誌へ求人掲載するとともに職場説明会の案内を出すなど積極的な採用活動に取り組んでいる。子育て支援員研修については無資格の職員にも受講を促す等、資格取得を推進している。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
評価機関	「望ましい理想の保育教諭像」を年度末の職員研修会にて読み合わせすることで職員周知がされており、定期的なマインドセットができています。個別自己評価ファイルにも貼って、振り返りや改善策を検討する時にも活用している。今後は、現在検討している人事基準が明文化された規程等の整備が望まれる。	

評価項目		評価結果
<b>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>a</b>
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
評価機関	働きやすい職場づくりとして、年次有給休暇を取得促進し取得率は前年度95%に達している。個別面談は9月と3月の年2回実施し振り返りを行っているが、必要時追加で面談を実施するなど職員が相談しやすい工夫をしている。働きやすい職場づくりへの取り組みが職場の魅力を高め、職員からの紹介採用にも繋がっている。	
<b>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
評価機関	職員一人一人の育成に向けた取り組みとして、個別に自己チェック表を用いて、個人の課題を記入し振り返りを行い個別成長に繋がっている。自己評価チェックは「保育理念に関すること」「子どもとの関わり」「保育環境に関する内容」となっており、チェックだけでなく、気づいた点を各項目に書くことができるように前回受審時から改善されており、さらに具体的に振り返りできるようになっている。園長は年度初めに職員との個別面談を実施して目標を設定、達成度の確認を行っている。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b>
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
評価機関	職員研修については、年間研修計画を策定しており、園内の各委員会が毎月研修を行っている。テーマによっては、委員会が共同で研修を開催することもあり、知識技術の向上に取り組んでいる。研修終了後には振り返りシートを活用し、次に繋げるため振り返り結果は職員へ周知している。	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
評価機関	職員一人一人に対して、個別研修受講シートがあり、外部研修・内部研修・月別研修の受講状況が把握できるようになっている。外部研修については全体周知し希望者を確認しているが、研修内容に合致する職員にも参加推奨するようにしている。	
<b>II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
評価機関	実習生の受け入れについては、「実習生受け入れマニュアル」を整備しており、マニュアルには受け入れの意義や姿勢、受け入れの流れ、注意事項など細かく明文化している。実習指導者に対してはマニュアルを読み合わせし、実習生を受け入れる前には、職員研修で学校から提供された資料の読み合わせ等を行ううことで受け入れ側の姿勢や心構えを伝えている。コロナの影響もあり、令和4年1月以降、実習生の受け入れがないが、今後の実習生受け入れに対して継続した学校側との連携が期待される。	
<b>II-3 運営の透明性の確保</b>		
<b>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
評価機関	園の事業や財務等に関する情報については、ホームページ・園だより・パンフレット等にて自己評価や第三者評価受審結果、苦情解決に関する事など公開している。近隣の銀行展示ブースで園の活動を紹介したり、団地の掲示板にて、夏祭りのイベントを掲示させてもらうなど地域へ向けて発信している。今後も園のパンフレットが紹介できる場を増やす等、地域へ向けた情報発信に期待したい。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
評価機関	公正かつ透明性の高い経営・運営のための取り組みとして、運営規程や経理規程に職務分掌や権限責任を明文化しており職員研修会で職員周知が図られている。月1回の会計指導や年2回の会計監査、年1回監事による内部監査を実施し、財務状況や経営状況を確認している。	
<b>II-4 地域との交流、地域貢献</b>		
<b>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
評価機関	こども園と地域との関わりについては、運営規程や全体的な計画、子育ての支援計画に表明されている。玄関には社会資源一覧表が設置され、活用しやすいようになっている。近隣のこども園との交流会やプラネタリウム、図書館に行く際には職員が子どもの様子を観察しながら配慮を行っている。3歳以上のクラスでは年に1度、親子で地域の「こども110番の家」等を確認する機会となる「お散歩参観」を実施している。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
判断基準	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
評価機関	ボランティア・インターンシップ受入れマニュアルが整備されており、こども園としての基本姿勢が明記されている。マニュアルには受入れ手続きや説明内容などが記載されている。行事の際には保護者の支援を受けたり、子どもに紅型作製を指導してもらい、近隣の公共施設等で作品を発表する機会を続けている等、保護者によるボランティアが活かされている。インターンシップ受入れが今年度から再開され、地域の学校教育への協力が行われている。	

評価項目		評価結果
<b>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b>
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
評価機関	社会資源一覧表は、行政からの資料の他にも自園で作成し、職員に周知されている。役所の子育て支援室や地域の相談支援事業所、小学校等との連携が図られている。近隣に騒音等の影響が及ぶ際には注意して対応し、良好な関係を維持できるよう努力している。児童相談所からの連絡を受けた際には園として情報提供を行っている。在園児の転居先の自治体や、新たに決まった転園先と慎重に情報交換し、転居後の子どもの支援について連携を図る場合もあり、必要時には様々な関係機関とのネットワーク構築が行われている。	
<b>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	<b>a</b>
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
評価機関	週2日子育て支援室きろろを開催、未就園児の親子を中心に受入れを行い、記録をとっている。遊びの提供や身体計測以外にも園庭・園内解放を行い、保護者の求めるニーズの把握に努めている。こども園の近隣住民で構成している「桜の会」に参加し、プランターの世話をを行う等の活動を続けている。今年は園の夏まつりを開催し、子どもが近隣の団地内を行進する機会を得、園外からの参加者もあった。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>a</b>
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
評価機関	近隣との関わりを通して地域の特性を把握し、子育ての支援計画等に活かす取り組みが行われている。近隣の高齢者デイサービスへの慰問や敬老の日へのプレゼント作りを再開、子どもとの交流が行われている。子育て支援室で消火器の使い方指導を実施したり、近隣において災害(火災や水害等)が発生する場合には協力体制をとっている。市内の保育所の子育て通信を互いに掲示し、情報交換を行っている。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>		
<b>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</b>		
<b>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	
	b 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。	
評価機関	園の重要事項説明書には、子どもの人権の擁護について取り組みを行うことが明記されている。これらの方針が園の諸マニュアルに活かされている。全国保育士会の倫理綱領や、子どもの権利について職員が学ぶ機会が設けられ実施されている。定期的に「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて、職員の自己チェックが行われている。性差に対する固定的対応に留意し、子ども同士を尊重する意識を高められるよう、教室に「ふわふわことばとちくちくことば」の説明が掲示されている。保護者には重要事項説明書等を用いて、園の方針について説明を行っている。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	<b>a</b>
判断基準	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。	
	b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。	
	c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
評価機関	こども園の「プライバシー・個人情報マニュアル」が整備され、職員へ内容を周知、これらの遵守について誓約書をとっている。教室入口前にあるトイレ入口には衝立を設置、4～5歳児が着替える際には教室を分けるように配慮されている。子ども自身へも着替え時の服の脱ぎ方・着方を指導している。廊下には自分や他者のプライバシーを守ることの大切さについて理解を図るイラスト付きの図が掲示され、教育・保育において活用されている。保護者に対しては入園のしおりを用いて園の方針を説明している。	
<b>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</b>		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b>
判断基準	a 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	b 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。	
評価機関	こども園のパンフレットには園の教育・保育方針が示され、ホームページ上で公開されている。近隣の公共施設にて子どもが作った紅型の展示を行う機会があり、園に関する資料等を設置して周知を図っている。園のパンフレットや入園のしおり等は毎年見直しを行い、わかりやすい内容説明を心がけている。入園希望者には園内見学を実施、個別での説明が行われている。	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。
評価機関	保護者に対しては毎年、ニーズ表の記入を依頼している。入園時と進級時、認定変更時には保護者に対して重要事項説明書の説明を行い、個別で同意書をとっている。重要事項説明書は毎年確認を実施、わかりやすい内容説明を心がけ、必要時には役所の子育て支援室からの同行を受入れている。職員マニュアルには「配慮を要する理解・対応について」の項目があり、職員研修で周知が図られている。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。
評価機関	県内の他こども園等への転園がある際には要録を作成し、訪問して情報のやり取りを実施している。8月頃に卒園児交流会を企画、入学式の直後にも園に招待しプレゼントを贈る等、卒園後のつながりを維持するよう工夫している。卒園時には、今後も相談を受ける窓口があることを記載した文書を保護者に配布し、担当者を決めて対応している。	
<b>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</b>		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。
評価機関	子どもの満足については、帰りの会で子どもに振り返りを促し、発表してもらい機会を設けている。2歳児からは子どもに感想等を確認する試みを行っている。保護者には行事後や年度末にアンケートを実施、園だよりへ結果を掲載し表明された意見についての検討が行われている。年1回の保護者会には職員が同席、個別面談は年2回実施されている。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>a</b>
判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
評価機関	こども園の玄関や重要事項説明書、運営規程には法人の苦情解決体制の説明が掲載され、入園前に保護者へ説明されている。園に寄せられた苦情等については内容を記録し対応を検討、ホームページや園だよりでそれらの状況が公開されている。保護者アンケートには業務支援ソフトによる電子メール(匿名での返答可能)も活用、紙媒体も準備し複数の方法で意見を述べる機会が用意されている。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>a</b>
判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
評価機関	入園のしおりや園だよりには、保護者が気になること等について園長含め職員へいつでも申し出られるよう記載があり、相談を受け付けやすくする取り組みが行われている。個別の相談に対応する際には時間帯に応じて静かに話せる個室を使用するなど、意見を述べやすい環境にも配慮されている。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>a</b>
判断基準	a 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
評価機関	送迎時等、保護者と接する機会にはできるだけ担当職員が対応し、意見の聴取に努めている。玄関には意見箱が設置され、3歳以上のクラスにも必要な場合は連絡帳でのやりとりが行われている。保護者からの口頭での意見は、専用の用紙「保護者からの宝物、進化の芽」を活用して記録、対応状況まで記載し職員へ周知が図られている。相談を受けた際には迅速に対応するよう尽力し、園内の職員会議等で具体的に検討が行われている。職員マニュアルには保護者からの意見に対応する手順が記載されており、毎年内容の見直しと職員への周知が図られている。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</b>		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>a</b>
判断基準	a リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	
	b リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
評価機関	園内の事故発生時における責任体制と対応手順はフローチャートに明示、園内環境整備・安全対策委員会が設置されている。園外での子どもの事故等については法人全体で共有される仕組みがあり、職員研修や昼礼等で周知されている。園内での事故やヒヤリハット事例はそれぞれの様式で記録・分析を行い、再発防止に向けての対策が検討されている。各クラス、園庭等における危険箇所のチェックが定期的に行われ、記録されている。交通安全対策について近所の交番へ協力を依頼、対応方法の見直しや改善に繋げている。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	
	b 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c 感染症の予防策が講じられていない。	
評価機関	園内での感染症発生時の対応方法についてフローチャートが作成され、責任体制が示されている。感染症マニュアルやコロナウイルス対応マニュアルを整備、内容は定期的に見直しされている。看護師が配置されており、感染症発生時等の対応に当たっている。園内で感染症等が発生した場合には業務支援ソフトを通じたメールや玄関の掲示板にて知らせ、職員は蔓延防止のための対応方法を統一して実施している。園内研修計画では、食中毒や感染症等に対する研修が定期的に行われている。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>a</b>
判断基準	a 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	
	b 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
評価機関	災害時の対応体制は自衛消防組織表に定められ、職員に周知されている。火事や地震以外にも周辺の環境から水害への対応を想定、安全計画や災害の計画に対策が明記されている。災害が起きた場合に子どもの引き渡し方法を確認するため保護者へ毎年「引き渡しカード」の記入を依頼、保育参観の日に避難訓練を実施し保護者と振り返りを行う等、実践的な対策がとられている。備蓄品はリストを作成し管理、定期的に内容をチェックし子どもと食す機会も設けられている。避難訓練や不審者対応訓練時には警察や消防と連携、子育て支援事業「きろろ」の時間帯にも実施して消火器の使い方を教える機会を設ける等、様々な試みが行われている。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保</b>		
<b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	<b>a</b>
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
評価機関	こども園の職員マニュアル以外にも乳幼児マニュアル、アレルギーマニュアル、個別緊急対応マニュアル等様々な種類が整備され、定期的に職員研修にて周知されている。各マニュアルは子どもの権利を大切にする姿勢が盛り込まれた内容となっている。マニュアルをふまえた教育・保育の実施については、日々の実践場面において園長や主任・主幹保育教諭により確認され、対応が画一的にならないようにも配慮されている。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>a</b>
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
評価機関	各マニュアル類は年度末に見直しされることとなっており、関係法令の確認や追加するべき内容のチェック等、必要な修正が行われている。見直し時には、職員会議等において意見が上がった内容を加えて検討されている。行政からの感染症や誤嚥予防に関する資料等を園のマニュアルとして活用しており、新しい情報が得られた際には月間指導計画や食育計画の内容を変更している。	
<b>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	<b>a</b>
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
評価機関	指導計画は各クラス担任が作成、各リーダーから主任・主幹保育教諭、園長によるチェックを受ける仕組みとなっている。入園前には保護者へ様々な調書を記入依頼、入園後も行政による巡回指導の記録や、子どもが他に通っている機関からの情報等を聴取、園内の各職種による意見も含めて指導計画が作成されている。保護者の意向については毎年「ニーズ票」を記入依頼、個別の指導計画に反映させている。指導計画は毎月評価を行い、次の計画作成時に活かすようにしている。全体的な計画には幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が明示されている。支援の難しいケースについても、園長含め他機関との連携を図り、より適切な教育・保育の実施に努めている。	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
評価機関	各指導計画は毎月の評価を経て見直し、次の計画へつなげている。支援児は発達の状況に応じて、3歳未満児の個別計画は毎月評価・見直しを行っている。市役所からの巡回指導時にアドバイスを受けた場合は、その内容を生かして作成するように努めている。変化の早い3歳未満児は個別の計画変更を要することがあり、変更後は昼礼等にて職員への周知を行っている。計画の評価を行う際には、これまでの計画において課題となった状況等の記載がある。	
<b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
評価機関	毎月の身体測定結果等を踏まえ、個別に「発達の度合い表」へ記録をとっている。支援児を含めた個別の指導計画については実施状況を踏まえた評価が記載されている。記録の仕方については園内研修計画にて勉強会が行われている。子どもの記録等については業務支援ソフトや昼礼、定期的に行われる職務会、リーダー会議を通じ職員間で共有され、必要な情報が届くような体制構築が図られている。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
評価機関	プライバシー・個人情報保護規程が整備され、適正な取り扱いを行うよう定められている。運営規程には子どもの記録等の保存期間について定められている。規程内容は園内研修を通じて職員へ周知され、誓約書をとっている。個人情報の管理責任者は園長となっている。入園のしおりや重要事項説明書にもこれらが記載され、毎年保護者へ説明を行うようになっている。	

		評価項目	評価結果	
内容	<b>A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育</b>			
	<b>A-1-(1) 子どもの権利擁護</b>			
	46	<b>A①</b>	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	<b>b</b>
		判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
			b	子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。
	評価機関	職員マニュアルが整備され、日頃から子どもの受け入れの際にはマニュアルにある「生活のチェックポイント」を活用した教育・保育が行われている。子どもの権利擁護について職員間で共通理解を図るため、乳幼児委員会が中心になって園内研修に手作りの資料を作成しわかりやすい内容説明に努めている。「全国保育士会倫理綱領」を踏まえ、「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」にて職員の自己チェックを行っているが、今後はそれらの結果を有効活用し、さらに職員の日々の実践について定期的・計画的に振り返りを行い行動変容へと活かしていく試みに期待したい。		
	<b>A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成</b>			
	47	<b>A②</b>	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	<b>a</b>
		判断基準	a	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。
			b	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。
評価機関	全体的な計画は、法人の理念、教育・保育の目標、保育方針等に基づき子どもの発達に応じて作成されている。令和5年度より導入した業務支援ソフトを活用し、指導計画及び週案の作成と日誌の評価・反省が連動されており、次年度の全体計画の見直しに繋がるよう教育・保育の改善に取り組んでいる。保護者へは入園時の面談、懇談会などで資料を配布して指導計画等の説明を行っている。今年度から活用している業務支援ソフトにより、毎週金曜日に一週間の保育活動内容をドキュメンテーションとして各クラスごとに配信し、保護者は携帯でいつでも子どもの姿を確認できると好評を得ている。			
<b>A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題</b>				
48	<b>A③</b>	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	<b>a</b>	
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	
		b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	
評価機関	こども園では、温度・湿度計を備えエアコンも完備されており、快適な環境を提供している。手洗い場やトイレは明るく清潔で、子どもが安全に利用しやすいように整備されている。各階テラスには暑い日射しを遮断する日除けネットを取り付け、子どもがベランダで栽培している植物を観察出来るようにされている。4歳児・5歳児は小学校教育への接続を意識して一人ひとりに合った個人用机を配置、小学校生活に馴染めるように環境を整えている。各階のフロアには絵本コーナーが設置され、子どもが思い思いに過ごせる落ち着いた環境を整え、絵本を季節ごとに取り換える等配慮している。			

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。
評価機関	個別面談において、保護者のニーズを記入してもらい、子ども一人ひとりの個別計画に取り入れ、その子の発達段階を考慮した教育・保育を実践している。職員マニュアルにある「子どもの接し方」について職員間で話し合い、子どもの気持ちを受け止め、子どもに寄り添った援助を行っている。場面に合わせた保育教諭の声のトーン・強弱などを意識し、威圧的にならないよう心がけている。食事の際、食べるのに時間がかかる子どもや食材をこぼしてしまった子どもにもさりげなく「お友達が待っているよ」等や「慌てなくていいよ、こぼしたらどうしたらいいのかなあ」など、子どもに分かりやすくおだやかな話し方で接している。		
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
評価機関	基本的な生活習慣が身につくように、個々の発達に合った声かけや必要に応じて声かけや援助を行っている。生活習慣の絵カードが準備されており、子どもが分かりやすい様に工夫している。子ども一人ひとりの個別計画が作成されており、子どもが自らやってみようとする気持ちを大切に達成感を育てるように取り組んでいる。着替えの際の衣服のたたみ方や片付け方、道具箱の整理整頓の仕方やミニハウキ・トイレのスリッパ・椅子の片付け等を、絵カードやイラスト等を見て活動しやすいように工夫している。		
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。
評価機関	子どもが登園すると自由に遊べるコーナーを準備し、年齢の違う子ども同士が遊べる環境を整えている。製作した作品を各部屋や廊下、階段に飾り付けて行事の雰囲気づくりに繋げる表現活動に取り組んでいる。5歳児クラスでは一週間のスケジュールを掲示し、活動予定が見通せる工夫を行っている。計画的に近くの公共施設(図書館・プラネタリウム)の見学を実施、図鑑を借りて園で飼っているオタマジャクシの成長について調べる等している。友達と協力して育てたひまわりの成長を喜び、高さを調べるなど主体的な活動に取り組む姿を保育教諭は見守っている。園外活動では散歩などで季節の移り変わりを感じたり、出会う地域の方々に挨拶をかわす交流を進んで取り組んでいる。言葉で伝え合う時に「ちくちくことば」「ふわふわことば」のカードを子どもがボードに貼っていく学びの場を設けている。		

		評価項目	評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	評価機関	乳児が安心して保育教諭と愛着関係が持てるよう、応答的な関わり方が個別計画に記載され取り組んでいる。家庭との連携については、連絡帳や送迎時・個別面談等で園での生活を丁寧に説明している。離乳食を進める際は、食品調査票を保護者に記入してもらい、個人差の大きい時期を考慮して一人ひとり丁寧に連携を取っている。保育教諭は教室の窓ガラス越しに見える景色と一緒に楽しみ、子どもが安心して遊べるように関わっている。感染症対策には、沐浴室に園内で発生した感染症の情報を掲示し感染予防に配慮している。ベランダでの水遊びでは危険なく楽しめるように安全係の職員を配置し、徹底した事故防止対策に取り組んでいる。	
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	評価機関	3歳児未満の保育では、子どもが自らしようとする気持ちを尊重し、頑張った事を認め、いやいや期においては「どっちがいいのかなあ」など一緒に選びながらゆとりを持った接し方に取り組んでいる。保護者には連絡帳や送迎時の様子の聞き取りを通して、日々の成長を伝えている。園庭や砂場遊び、ベランダの植物の観察時は、探索活動が十分出来るように環境を整えている。散歩では地域の方々に挨拶を行い、バスの運転手に手を振ったりしながら楽しんでいる。園内では、厨房職員・事務員や納品・メンテナンスの業者に挨拶するなど保育教諭以外の大人との関わりを図っている。子どもの状況に応じて個別面談を行い、保護者の困り感に丁寧に対応している。	
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。	
	評価機関	毎日の活動に運動を取入れ、保育方針である「体の力の育成」に取り組んでいる。クラスのベランダでは季節の野菜を育て、植物の成長を観察出来る環境を整えている。今年は各年齢で朝顔の色水遊びが盛んで「花びらを増やすと色が濃くなる」ことを発見したり、「別の色の花びらを入れて色の違い」に驚きを感じたり、「朝顔のつるの成長に気付く図鑑で調べる」活動に保育教諭が適切に関わり、年齢で違う遊びへ発展出来るようにしている。5歳児クラスではクラスで飼っている小動物の餌を図鑑で調べ、友達と共同して散歩で見つける等、楽しみながら取り組んでいる。なかなか自分の思いを言葉で伝えられない子どもには伝言ゲームの遊びを取り入れ、伝える楽しさを味わいつつ発言へと繋がるようにしている。小学校との連携においては、保幼小会議に出席しこども園の様子を伝える等して情報交換を行っている。	

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
評価機関	<p>子どもが園生活をスムーズに送れるように、トイレや保育室及びベランダはバリアフリー化されている。障害のある子どもの保護者の思いを個別面談で聞き取り、個別支援計画の支援内容に取り入れ、保護者と共通理解を図っている。専門機関による定期的な巡回相談の際は、指導助言を受けながら情報交換を行い、効果的な支援について連携を取っている。同法人の研修会や市の主催する研修会に参加し、支援児への支援方法の共通理解を図っている。行事の際には配慮体制を整え、支援児が参加しやすいように取り組んでいる。近隣の小学校と支援児の情報共有を図り、小学校教諭が子どもの様子を見学するなど連携を取っている。保護者に対しては、学校生活について収集した情報を伝えている。今後は個別計画で作成された援助内容がクラスの指導計画にも関連づけられるよう作成に期待したい。</p>		
56	A⑪	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
評価機関	<p>こども園では延長保育を利用する保護者との連携が十分に取れるように、クラス担任は申し送り表に連絡事項を記入し担当する保育教諭と連携を図り、お迎えの際に伝えるようにしている。保護者から担任へ伝言があった場合は、申し送り表に記入して翌日確実に担任へ伝える仕組みになっている。子どもの状況に応じて、簡易式ベッド等でゆったり休むことのできる環境を整えている。年齢の違う子どもが過ごしやすいうように遊びや玩具を子どもが決めて、担当教諭は子どもの気持ちに寄り添うと共に、保護者の相談に応じたり無理なく過ごせるように配慮している。1号認定の子どもについては現在長期休暇が想定されていないが、希望する家庭が出てくる場合に備えて指導計画への位置づけ等行うことが望まれる。</p>		
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
評価機関	<p>朝の登園時間は保護者の理解を得て、小学校の生活に馴染みやすいように登園時間を同じ時間にするなど協力を得て取り組んでいる。アプローチカリキュラムには小学校との連携や就学に関連する内容が記載され、園活動の働きかけポイント欄に、10の姿に繋がるよう記載している。保護者には就学に向けて身に着けてほしい事柄についてチェックリストの記載を依頼、不安のある保護者には個別で相談に応じている。支援を必要とする子どもの保護者には個別計画や個別記録で子どもの成長について確認し、就学先の学校へ引き継ぎを行うよう取り組んでいる。必要に応じ保護者が個別で見学出来るように小学校教員へ相談、その子に合う学校を選択出来る機会をつくる等、小学校・保護者と就学に向けて連携を図っている。</p>		

		評価項目	評価結果
<b>A-2-(3) 健康管理</b>			
58	A ⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。	<b>a</b>
	判断基準	a	子どもの健康管理を適切に行っている。
		b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	子どもの健康管理を適切に行っていない。
評価機関	<p>健康管理に関するマニュアルが整備され、入園前の面談や家庭調査票の情報から、子どもの健康状態や予防接種の情報収集を行い記録を整備している。保健計画を基に看護師が在園中の子ども一人ひとりの健康面についての情報を整理し、保育教諭との共有を図っている。園内の感染症情報は玄関前に掲示、登園の目安や健康管理の情報を保護者に分かりやすく伝えている。保護者には個別面談で園のしおりを元に、園内での健康に関する説明を行っている。SIDSについては全職員へ研修を実施、0歳は5分、1歳は10分、2歳は15分おきに睡眠チェック表に記入し、日々各クラスで睡眠時の安全対策に取り組んでいる。保護者へは乳幼児突然死症候群についてパンフレット等を掲示し、情報を提供している。</p>		
59	A ⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	<b>a</b>
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
評価機関	<p>健康診断や歯科検診の結果は保護者に伝え、情報を共有している。治療や経過観察が必要な子どもには医療機関への受診を促している。歯科検診後に虫歯のない子どもや治療を頑張った子どもには、歯の大切さを理解してもらう目的で賞状を授与し、歯磨きの意欲に繋げている。歯の磨き方の指導週間を設け、食後の歯磨きを2歳児後半から取り入れている。家庭と連携して歯磨き調べカードを利用して家庭でも歯磨きの大切さを理解してもらう等、家庭と連携して取り組んでいる。内科検診では事前に保護者から情報を収集し、保育教諭・看護師・主任保育士と主幹保育教諭で情報共有、看護師が受診情報を整理して各クラスへ周知を図っている。医師からの所見があった場合は保護者へ伝え、専門機関の受診につなげている。その後の経過は保護者から聞き取るなど、継続して連携を取っている。看護師は専門性を活かしてこれらの情報の記録にも取り組んでいる。</p>		
60	A ⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<b>a</b>
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。
評価機関	<p>アレルギーのある子どもの保護者には、開始時や年度初めに医師の診断書をもらい、アレルギー食についての対応を説明し同意書を得ている。食物アレルギー児の写真入りの情報を一覧にして各クラスに掲示し、職員同士の共通理解を図りアレルギーの対応に取り組んでいる。食物アレルギーのある子どもに食事を提供する際、安全を優先し他の子どもと食器を分けたりテーブルは別にし、誤食が無いように担任同士で口頭のダブルチェックを行っている。他の保護者に対しても、食物アレルギー対応方法について情報公開し理解を得るようにしている。慢性疾患のある子どもには入園前の個別面談で情報を収集し、登園で受け入れる際に、保護者からその日の体調を聞き取るなどして把握に努めている。</p>		

		評価項目	評価結果
<b>A-2-(4) 食事</b>			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c	食事を楽しむことができる工夫をしていない。
評価機関	<p>年齢に応じた食育計画が作成され、毎月の指導計画に反映されている。食前の言葉を黒板に掲示し毎食時に唱和するなど雰囲気づくりに工夫をしている。子どもの発達に応じて食器の形状や大きさを準備している。個人差に応じて保育教諭が量の調節を行ったり、子どもから量の加減を申し出られるように対応している。保育教諭は個人面談時等で苦手な食材について情報収集し、無理強いせず栄養について説明したり、クラス全員が完食できるよう時間の配分を子どもたちに説明している。食に対する関心が深まるように収穫した野菜等も玄関で食事と一緒に展示、子どもの興味が湧くように食物の種も展示したりと工夫している。</p>		
62	A⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	判断基準	a	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
評価機関	<p>子どもの食べる量や好みを入園前の個別面談等で情報を収集し、苦手な食材は無理強いせずに量を調整する等、完食した満足感を持てるように援助している。調理員は子どもの喫食状況等を聞き取りし、次の献立や調理に活かしている。5歳児クラスでは給食で不足した食材を子どもが調理室まで受け取りに行くなど、子どもが出来ること増やし、調理員とのコミュニケーションを図っている。子どもがプランターで育てた野菜を食材に利用し、興味が湧くように季節感のある献立として活かしている。給食のメニューでは子どもの大好きな沖縄そば等郷土料理を取り入れ、行事食ではこいのぼりクッキー、七夕の星形クッキーやクリスマスランチなどの献立は子どもから好評を得ている。給食関係マニュアルが整備され、適切に衛生管理が行われている。</p>		
<b>A-3 子育て支援</b>			
<b>A-3-(1) 家庭との緊密な連携</b>			
63	A⑱	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	判断基準	a	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
		b	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。
評価機関	<p>子どもの生活を充実させるために、連絡帳や個人面談を通して保護者と情報交換を行い連携を図っている。園の教育・保育の内容については、入園前の個別面談及び保護者総会等で説明を行っている。行事等の案内は保護者に配布し、1か月前に園だよりで内容等について掲載している。行事後は保護者にアンケートを実施、内容を検討し園だよりで公表、次の行事に活かせるようにしている。行事の子ども姿を写真でホームページに掲載し、送迎時に日頃の様子を伝え成長した姿を話し合う等、相互に情報交換を図っている。保護者からの相談等の内容については、随時記録を取り個別計画に記載している。</p>		

		評価項目	評価結果
<b>A-3-(2) 保護者等の支援</b>			
64	A ⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<b>a</b>
	判断基準	a	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c	保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
評価機関	<p>こども園では日頃から保護者との信頼関係を築くために、子どもの様子を伝えるように取り組んでいる。保護者から相談があった場合は個別の事情に配慮し、面談の日程調整を行っている。保護者からの相談内容は、「進化する芽 保護者からの贈り物」として丁寧に対応に取り組んでいる。相談を受けた職員が対応に不安がある場合は、主任保育士・主幹保育教諭や園長による助言が受けやすい体制が整えられている。子育て支援事業『きろろ』や在園児に向けてのポスターにて、子育ての情報発信を行っている。隣接している公務員住宅に引っ越してきたばかりの保護者にはきろろへの参加を働きかけ、将来的に通園へと繋がる機会作りともなっている。</p>		
65	A ⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<b>a</b>
	判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
評価機関	<p>こども園では子どもの登園時や日中の表情・健康状態など、視診を行う際には職員マニュアルに整備されている視診チェック表を活用して、不適切な養育の早期発見に取り組んでいる。園のマニュアルに不適切な養育(虐待)等を発見した対応についてフローチャートで記載されており、職員研修において周知と意識向上を目的に取り組んでいる。降園時には担任以外の職員や園長も積極的に保護者との関係づくりに取り組み、保護者が何らかの不安や困りごとを抱えていると感じた際には迅速に対応している。</p>		
<b>A-3-(3) 子どもへの不適切な関わりの防止等</b>			
66	A ㉑	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	<b>b</b>
	判断基準	a	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
		b	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。
		c	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。
評価機関	<p>今年から取り入れたセルフチェックリストを活用し、教育・保育において一人ひとりの子どもへの接し方について保育教諭の振り返りを定期的に行う予定である。日頃から研修内容をホームページで公表しており、「子どもへの不適切な関わりの防止について」の園内研修報告も保護者へ周知している。保育教諭が不適切な関わりがあると感じた際には園長に相談・報告を行っている。組織内での検証や第三者の意見を聞くなど具体的な仕組みについては、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止等が明文化されているが、今後はその体制強化と周知活用に期待したい。</p>		